



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会 TEL／0868-22-8255

リユースプラザ津山「くるくる」 ありがとうセールのお知らせ

津山市のリユース・リサイクルの拠点として、皆さんに親しまれてきた「くるくる」が平成28年3月6日(日)で閉館となります。その最後に「ありがとうセール」が次のとおり開催されます。詳しくは、「くるくる」(Tel32-1607) (午前10時～午後5時、定休日：月・火) までお問い合わせください。

ありがとう
セール



長い間お世話になりました!!

セール期間
平成28年3月2日(水)～3月6日(日)

※リユース品等の持込みは
平成28年2月28日(日)まで
※2月29日(月)・3月1日(火) は定休日

注意

最後まで
よろしくね!



「くるくる」は、リユース・リサイクルの拠点として、また、街づくりの観点から、平成12年6月1日にオープンしました。リユースや資源ごみの拠点回収だけではなく、環境学習の場として、3Rなどの情報発信基地として、ごみ減量等への意識向上に貢献してきました。

閉館という一つの区切りとなりますが「くるくる」が培ってくれた3Rへの意識をこれからも持ち続け、次へつなげ、そして発展させていきましょう。



外から見た「くるくる」



「くるくる」の中の様子

平成28年4月から **新しい分別区分** になります!!

新クリーンセンターの稼動に伴い、平成28年4月から変更になる「ごみの分別」。

どうすればいいのかわからないという不安の声や分別に関する質問が、ごみゼロ新聞編集委員に寄せられています。そこで、今回は皆さんの疑問にお答えいたします!

ごみ分別変更のポイント

- ① プラスチック類(プラスチック容器包装を除く)・ゴム類・ビニール類・皮革類が **可燃ごみ** になります!
- ② 蛍光灯・水銀式体温計・乾電池が **青かご**での収集 になります!
- ③ 粗大ごみは 戸別収集がクリーンセンターへの持ち込み になります!
- ④ 勝北地域・久米地域でも 全市統一の指定ごみ袋 になります!
- ⑤ 久米地域で 新たにプラスチック容器包装の分別収集 が始まります!

市民の素朴な質問

皆さんの疑問にお答えします!

これは
どうするの?



質問① 保冷剤の処分方法を教えてください。

質問② CDやビデオテープはどのように処分したらいいですか?

平成28年4月から

保冷剤やプラスチック製品(CD、ビデオテープなど)は **可燃ごみ**になります。

そのほかにも、**ゴム類・ビニール類・皮革類**などが**可燃ごみ**です。

処分方法など、詳しくは「ごみの分別・出し方ガイドブック」の4ページをご覧ください。



質問③ ガラスコップやお皿を処分したいのですが、どうすればよいですか?

ガラス・陶磁器類は**不燃ごみ**になります。

そのほかにも、**金属製のもの**や**それらの素材が複合したもの**も**不燃ごみ**です。

処分方法など、詳しくは「ごみの分別・出し方ガイドブック」の6ページをご覧ください。



質問④

プラスチック容器包装かどうか迷うものがあります。たとえば、スーパーマーケットの店頭で回収している食品トレイもプラスチック容器包装なのですか？

右の**プラマーク**が付いている容器包装は、

プラスチック容器包装になります。

食品トレイはプラスチック容器包装になりますが、

スーパーマーケットの店頭回収も利用できます。

そのほか、詳しくは「ごみの分別・出し方ガイドブック」の8ページをご覧ください。



このマークが目印



質問⑤

漬物を作るのに使っていた、袋に入らないくらい大きいプラスチックの桶。壊して小さくしないと捨てられないのですか？

一斗缶より大きいものは、粗大ごみとして処分してください。

粗大ごみの処理は、**クリーンセンターへ直接持ち込む**か**戸別収集**が利用できます。

処分方法など、詳しくは「ごみの分別・出し方ガイドブック」の15ページをご覧ください。



質問⑥

分別が変わることに不安を持っている人が、周りにたくさん居ます。町内会で集まりがあるときに、説明に来てもらうことは可能ですか？

町内会などから依頼があれば、出前講座として講師を派遣し、ごみの分別や出し方についてお話をさせていただきます。**環境事業所または各支所・出張所**へご相談ください。



新しい分別が始まることで最初は混乱するかもしれませんが、

ごみの分別・出し方ガイドブックを

参考にしながら、一つひとつ身に付けていきましょう。



ごみの分別・出し方について詳しく書かれた冊子です。お手元になければ、お問い合わせください。

お問い合わせは、

環境事業所 TEL : 22-8255

または最寄りの各支所・出張所まで



平成26年度 指定ごみ袋収入の使いみち

指定ごみ袋による「ごみ処理の有料化」は、ごみ減量・リサイクルを進めていた津山地域で平成9年8月から開始されました。加茂・阿波地域も、合併時に指定ごみ袋を統一し実施しています。

有料化は、市民の皆さんに、ごみ処理に係る費用を一部負担していただくことで、ごみ処理にはお金がかかることを意識し、ごみ減量や資源の活用に協力していただくことを目的に実施しています。その収益は、循環型社会推進のための事業などで、皆さんに還元しています。

平成26年度の指定ごみ袋収入は、約1億975万円でした。この収入から、必要経費（指定ごみ袋の製造費、取扱店手数料、配送などにかかる費用）を差し引いた収益金を、平成26年度の津山・加茂・阿波地域のごみ減量やリサイクルの費用に使っています。

主な内容は次のとおりです。

平成26年度 指定ごみ袋収入 1億975万円(前年度1億4,130万円)

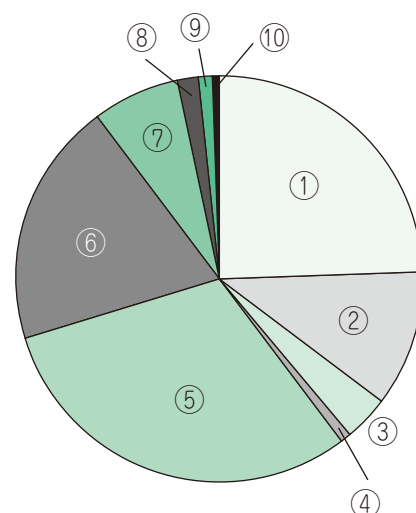
使いみち

■必要経費 4,390万円 40.0%

①	ごみ袋の製造費	2,700万円	24.6%
②	取扱店手数料	1,197万円	10.9%
③	配送関係費	416万円	3.8%
④	事務費	77万円	0.7%

■収益充当事業 6,585万円 60.0%

⑤	リサイクル関係費 ※1	3,352万円	30.5%
⑥	報奨金 ※2	2,138万円	19.5%
⑦	くるくる運営経費	734万円	6.7%
⑧	生ごみ処理機器補助金	190万円	1.7%
⑨	環境啓発（ごみゼロ新聞など）	116万円	1.1%
⑩	環境基本計画推進事業費	55万円	0.5%



※1 リサイクル関係費：「プラスチック容器包装」「ペットボトル」などを資源化するための経費
※2 報奨金：集団（廃品）回収や町内リサイクルに対する助成金

集団（廃品）回収に取り組みませんか

集団（廃品）回収は、ごみ減量だけではなく、

資源を循環させる社会の構築にもつながる大切な取り組みです!!

平成28年4月1日からごみの分別・出し方が全市で統一され、これにより、集団（廃品）回収の報奨金等の対象地域に勝北・久米地域が加わります。

環境学習の場としても、ぜひ、集団（廃品）回収に取り組んでいただきたいと思います。

集団（廃品）回収について、詳しくは環境事業所までお問い合わせください。

ごみゼロ新聞へのご意見・
ご要望をお寄せください。

『津山市ごみゼロ新聞編集委員会』

津山市環境事業所 Tel 22-8255 Fax 23-7055

E-mail: gomizero@city.tsuyama.okayama.jp

